

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第121期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 二チモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 池 由紀夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 財務部長 八下田 良 知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 財務部長 八下田 良 知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期中	第120期中	第121期中	第119期	第120期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移					
売上高 (百万円)	48,332	50,678	49,181	102,100	106,088
経常利益又は 経常損失() (百万円)	357	268	227	447	240
当期純利益又は 中間純損失() (百万円)	410	487	285	769	184
純資産額 (百万円)	14,988	16,294	17,462	15,782	18,069
総資産額 (百万円)	66,334	65,910	66,063	55,755	61,086
1株当たり純資産額 (円)	421.05	479.58	513.84	462.75	531.81
1株当たり 当期純利益又は 中間純損失() (円)	11.54	14.34	8.39	20.65	5.33
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.6	24.7	26.4	28.3	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,231	7,393	3,166	368	2,699
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84	630	617	7,731	759
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,823	8,315	4,212	7,582	1,519
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	2,528	3,114	2,869	2,776	2,436
従業員数 (人)	624 [192]	685 [191]	681 [231]	634 [185]	678 [229]
(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移					
売上高 (百万円)	42,379	43,104	40,680	90,314	92,228
経常利益又は 経常損失() (百万円)	51	258	656	228	103
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (百万円)	69	408	595	2,280	611
資本金 (百万円)	4,411	4,411	4,411	4,411	4,411
発行済株式総数 (千株)	37,874	37,874	37,874	37,874	37,874
純資産額 (百万円)	12,002	14,415	15,443	14,219	16,350
総資産額 (百万円)	56,056	55,714	56,368	47,561	51,897
1株当たり純資産額 (円)	336.73	423.18	453.48	416.46	480.06
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間純損失() (円)	1.94	12.00	17.47	63.37	17.94
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				10.00	5.00
自己資本比率 (%)	21.4	25.9	27.4	29.9	31.5
従業員数 (人)	269 [63]	267 [69]	276 [91]	263 [61]	264 [93]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 純資産額の算定にあたり、第121期中間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第119期中間より第121期中間は、中間純損失及び潜在株式がない為、第119期及び第120期は潜在株式がない為記載しておりません。
- 4 個別ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は第120期中間及び第121期中間は中間純損失及び潜在株式がない為、また第119期中間、第119期及び第120期は潜在株式がない為記載しておりません。
- 5 第119期の1株当たり配当額10円には、創立85周年記念配当5円を含んでおります。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 従業員の〔外書〕は、臨時従業員の間及び年間平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海洋事業	269 [49]
食品事業	215 [131]
機械事業	95 [15]
資材事業	28 [8]
バイオティックス事業	24 [14]
その他事業	13 [1]
全社共通	37 [13]
合計	681 [231]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	276 [91]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当企業グループにはニチモウ労働組合が組織されており、全日本労働組合連合会に属しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油価格や素材価格の高騰が続きましたものの、好調な世界経済を背景に輸出は堅調に推移し、また、企業収益の改善にともなう設備投資の伸長や増加基調の個人消費に後押しされ、景気は緩やかに拡大いたしました。

一方、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品分野は、消費の伸び悩む市場環境のもと原油価格高騰によるコストの増加問題を抱えるなど引き続き厳しい状況下に置かれました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、各事業部門が収益の確保にこだわり商材の拡販に努めました結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高491億81百万円と前年同期比14億97百万円の減少となりました。経常損益は、支払利息の減少などにより前年同期比41百万円の改善が進み2億27百万円の損失となりました。中間純損益は、2億85百万円(前年同期、中間純損失4億87百万円)の損失となりました。

< 海洋事業 >

漁網・漁具資材部門では、底引網、旋網、陸上用ネットが好調に推移いたしました。特に底引網は、海外向けや学校官公庁関係のほか大型クラゲ対策用として受注が増加し、売上を伸ばしました。船舶、機械部門では、競合他社との価格競争や船体一括受注等の減少により売上が減少いたしました。一方、養殖部門は、鮮魚の取扱の拡大など積極的な営業展開により売上を伸ばしました。

以上により当事業部門の連結売上高は、79億82百万円となり前年同期比4億51百万円の増加となりました。営業利益におきましては2億61百万円と前年同期比1億20百万円の増加となりました。

< 食品事業 >

すり身部門は、原料価格の高騰が続くなか、拡販に努めました結果、売上が増加いたしました。鮮凍水産物部門では、加工用のカニや北方凍魚の受注は増加いたしましたが、主力の助子は、取扱量の減少により販売量が伸び悩み、売上は減少いたしました。加工食品部門では、外食・中食用商材が堅調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、連結売上高は、328億63百万円と前年同期比16億52百万円の減少となりました。営業利益におきましては3億円と前年同期比2億79百万円の減少となりました。

< 機械事業 >

機械事業は、国外では、中国や米国の案件の受注減がありましたものの、国内では、新規顧客に対する自動倉庫システムなど大型物件の受注や豆腐業界へのプラント受注が増加いたしました。この結果、連結売上高は32億21百万円と前年同期比47百万円の増加となりました。営業利益におきましては1億12百万円と前年並みになりました。

<資材事業>

資材事業は、合成樹脂部門、産業資材部門とも、原材料価格の高騰が影響し、売上が減少いたしました。また、農業資材部門も夏場の天候不順が大きく影響し、売上は減少いたしました。

この結果、連結売上高は48億56百万円となり前年同期比2億95百万円の減少となりました。営業利益におきましては26百万円と前年同期比28百万円の減少となりました。

<バイオティックス事業>

バイオティックス事業は、素材部門におきましては家畜・養殖魚餌添加用の原料の売上は昨年並みに推移いたしましたものの、健康食品部門は、内閣府食品安全委員会がまとめた大豆イソフラボンの摂取目安量の報道による影響があり、各販売チャネルとも商品の売上が落ち込みました。

この結果、連結売上高は1億88百万円と前年同期比48百万円の減少となりました。営業損益におきましては1億10百万円の営業損失となりましたが前年同期比43百万円の改善となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本では原油価格や素材価額の高騰による厳しい状況の中、食品事業の売上減少により483億84百万円(内部売上高含む)と前年同期比16億43百万円の減少となりました。営業損益におきましては2億21百万円の営業損失と前年同期比2億2百万円の減少となりました。北米では漁具資材及び鮮凍魚の取扱は昨年並みに推移いたしました。すり身の添加剤の販売が好調に推移いたしましたので、北米における売上高は9億46百万円(内部売上高含む)と前年同期比1億13百万円の増加となりました。営業利益におきましては1億2百万円と前年同期比1億62百万円の改善となりました。欧州ではすり身・助子等の買い付けが上期に集中いたしましたため、欧州における売上高は62億38百万円(内部売上高含む)と前年同期比27億9百万円増加となりました。営業利益におきましては13百万円と前年同期比12百万円の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

中間連結キャッシュ・フローについて、営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の19億34百万円の増加等がありましたが、食品等たな卸資産の44億40百万円の増加等があり、前中間連結会計期間比42億26百万円増加しましたが31億66百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億11百万円の投資有価証券の取得による支出等により、前中間連結会計期間比12百万円増加しましたが6億17百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による34億44百万円の収入、短期借入金純増減額の減少により、前中間連結会計期間比41億2百万円減少し42億12百万円のプラスとなりました。当中間期末の借入金残高は272億88百万円であります。

これにより、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より4億24百万円増加し、28億69百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
海洋事業	7,982	6.0
食品事業	32,863	4.8
機械事業	3,221	1.5
資材事業	4,856	5.7
バイオティックス事業	188	20.4
その他事業	67	1.3
合計	49,181	3.0

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
海洋事業	5,765	4.8
食品事業	34,693	12.5
機械事業	1,553	18.7
資材事業	4,829	4.3
バイオティックス事業	105	34.6
その他事業	19	0.8
合計	46,967	10.1

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、当社グループが支出した研究開発費の総額は127百万円であります。

1 海洋事業

当社において下関研究室を、またノールイースタントロールシステムズINC.においてエンジニアリング部門を設置しており、その研究開発活動の主なものは次の通りであります。

(1) トロール漁具をはじめとする各種漁具類について漁獲効率の向上、省人省力化及び持続的資源利用等を目的とする技術開発・改良及び新商品開発等。

当中間連結会計期間の研究開発費の額は管理費を含め37百万円であります。

2 食品事業

当社において食品開発・品質管理室を設置しており、その研究開発活動の主なものは次の通りであります。

(1) 水産物を原料とする各種加工食品の商品開発、品質改良。各種調味料の開発・改良、各種水産加工品の諸検査及び基礎データ分析等。

当中間連結会計期間の研究開発費の額は管理費を含め45百万円であります。

3 バイオティックス事業

当社においてバイオティックス研究開発室を設置しており、その研究開発活動の主なものは次の通りであります。

(1) 大豆の麹菌発酵処理に関する新技術の開発及び健康食品分野並びに畜産分野の「発酵大豆製品」及び「イソフラボンアグリコン濃縮製品」の機能性開発等。

(2) 国内外の大学の研究室、製薬会社・食品会社・動物医薬品会社の研究部門との共同研究等。

当中間連結会計期間の研究開発費の額は管理費を含め12百万円であります。

4 その他

当社において、機械・資材事業の新商品開発を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の額は管理費を含め31百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設計画

当中間連結会計期間における重要な設備の新設計画は次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
				総額	既支払額				
ノールイ ースタン トロール システム ズINC.	本社・ベ インブリ ッジ工 場(アメ リカ合 衆国ワ シントン 州ベイン ブリッジ 島)	海洋事業	漁網製造設備	261	260	自己資金	平成17年 8月	平成18年 10月	更新

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,514,000
計	154,514,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	37,874,000	37,874,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
計	37,874,000	37,874,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当中間会計期間に発行された新株予約権等はありません。

平成18年9月29日当社取締役会にて各対象取締役に対し、新株予約権を引き受ける者の募集をし、新株予約権を割り当てる件につき決議しましたので、会社法第240条第4項及び会社法施行規則第53条第4号の規定に基づき、記載いたします。

記

1 募集新株予約権の名称 二チモウ株式会社2006年新株予約権

2 募集新株予約権の総数 150個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

4 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5 募集新株予約権を行使することができる期間

平成19年1月7日から平成39年1月6日まで

6 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7 譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

8 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

9 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11に準じて決定する。

10 組織再編等における募集新株予約権を行使した際に生ずる一株に満たない端数の取決め

募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11 その他の募集新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記5の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、上記9に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成38年1月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年1月7日から平成39年1月6日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

12 募集新株予約権の払込金額の算定方法

以下の算式及び(2)から(7)の基礎数値に基づき算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT} N(d) - Xe^{-rT} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格(C)
- (2) 株価(S)：平成19年1月5日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)
- (3) 行使価格(X)：1円
- (4) 予想残存期間(T)：10年
- (5) 株価変動性(σ)：10年間の各取引日(日次)における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
- (6) 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率
- (7) 配当利回り(q)：1株当たりの配当金(平成18年3月期の実績配当金)÷上記(2)に定める株価

(8) 標準正規分布の累積分布関数

$$N(d - \sigma\sqrt{T})$$

(注) 下記15に記載する者に対し、当該新株予約権の発行価格の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬の請求権と、新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させます。

13 募集新株予約権を割り当てる日

平成19年1月6日

14 募集新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

払込みの期日は平成19年1月6日とする。

15 募集新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役5名

以上

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日		37,874,000		4,411		22

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,000	7.92
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	2,400	6.34
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,826	4.82
みずほ信託銀行退職給付信託 (みずほ銀行口)再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,674	4.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	686	1.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井アセット信 託銀行再信託分・CMTBエクイ ティンベストメンツ株式会社信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	660	1.74
東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目3-14	515	1.36
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	500	1.32
資産管理サービス信託銀行株式 会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	500	1.32
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	458	1.21
計		12,219	32.26

(注) 株主名簿上、当社名義の株式3,819,114株(10.08%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、実質的に所有している株式は3,818,114株(10.08%)であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,818,000		
	(相互保有株式) 普通株式 257,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,496,000	33,496	
単元未満株式	普通株式 303,000		
発行済株式総数	37,874,000		
総株主の議決権		33,496	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈株式会社所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己保有株式114株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 2 20	3,818,000		3,818,000	10.08

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町 3 4	100,000		100,000	0.26
日本船燈(株)	埼玉県吉川市大字高久555	97,000		97,000	0.26
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南 3 31 13	60,000		60,000	0.16
計		257,000		257,000	0.68

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	311	297	269	280	274	270
最低(円)	286	260	216	230	241	246

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)については、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、聖橋監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
資産の部								
流動資産								
1		3,584		3,303		2,844		
2	5	20,873		19,329		20,084		
3		23,262		23,481		18,913		
4		16		13		13		
5		1,800		1,986		2,223		
6		758		219		744		
		48,778	74.0	47,894	72.5	43,334	70.9	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1)	1	6,173		5,961		5,925		
		4,240	1,933	4,143	1,818	4,077	1,847	
(2)		2,815		2,894		2,846		
		2,277	538	2,380	513	2,322	524	
(3)		564		560		555		
		487	76	482	77	475	80	
(4)	1	2,391		2,006		2,004		
(5)		235		268		242		
		5,175	7.8	4,684	7.1	4,699	7.7	
2 無形固定資産								
(1)		582				557		
(2)				594				
(3)		61		59		57		
		644	1.0	653	1.0	614	1.0	
3 投資その他の資産								
(1)	1	9,871		11,804		11,467		
(2)		282		81		252		
(3)		3,612		2,061		1,293		
(4)		1,032		704		784		
(5)		3,489		1,876		1,360		
		11,310	17.2	12,774	19.3	12,437	20.4	
		17,131	26.0	18,113	27.4	17,751	29.1	
繰延資産								
社債発行費								
				55				
				55	0.1			
資産合計								
		65,910	100.0	66,063	100.0	61,086	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
負債の部								
流動負債								
1	5	11,746		12,896		10,716		
2	1	28,922		23,482		22,551		
3		20		20		20		
4	1	387		897		857		
5		38		54		59		
6		335		378		340		
7		428		143		143		
8		555		768		1,548		
流動負債合計		42,434	64.4	38,641	58.5	36,237	59.3	
固定負債								
1		60		3,540		50		
2	1	3,793		2,908		2,920		
3		309		203		340		
4		407		381		403		
5		2,209		2,748		2,850		
6		394		177		206		
固定負債合計		7,173	10.9	9,959	15.1	6,771	11.1	
負債合計		49,608	75.3	48,601	73.6	43,008	70.4	
少数株主持分								
少数株主持分		8	0.0			8	0.0	
資本の部								
資本金		4,411	6.7			4,411	7.2	
資本剰余金		22	0.0			22	0.0	
利益剰余金		9,678	14.7			10,350	17.0	
その他有価証券評価差額金		3,435	5.2			4,418	7.2	
為替換算調整勘定		139	0.2			17	0.0	
自己株式		1,114	1.7			1,115	1.8	
資本合計		16,294	24.7			18,069	29.6	
負債、少数株主持分及び 資本合計		65,910	100.0			61,086	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高		50,678	100.0	49,181	100.0	106,088	100.0			
売上原価		46,900	92.5	45,271	92.1	97,918	92.3			
売上総利益		3,778	7.5	3,909	7.9	8,170	7.7			
販売費及び一般管理費										
1 人件費		1,476		1,623		3,261				
2 地代及び家賃		278		278		553				
3 旅費交通費		397		412		775				
4 減価償却費		74		68		212				
5 のれん償却額				60						
6 賞与引当金繰入額		293		329		333				
7 役員退職引当金繰入額		38		15		66				
8 退職給付費用		79		59		156				
9 貸倒引当金繰入額				58						
10 その他		1,216	3,855	7.6	1,107	4,014	8.1	2,339	7,699	7.3
営業損失			77	0.1		105	0.2			
営業利益								470	0.4	
営業外収益										
1 受取利息		39		49		118				
2 受取配当金		59		67		79				
3 持分法による投資利益		22		30		88				
4 その他		66	188	0.4	69	216	0.4	176	463	0.4
営業外費用										
1 支払利息		332		291		627				
2 その他		48	380	0.8	46	338	0.7	66	693	0.6
経常損失			268	0.5		227	0.5			
経常利益								240	0.2	
特別利益										
1 土地売却益		0				92				
2 投資有価証券売却益		116				616				
3 事業構造改善引当金戻入益			117	0.2		206		915	0.9	
特別損失										
1 貸倒引当金繰入損		266				547				
2 特別退職金				1						
3 固定資産除却損	1					3				
4 固定資産売却損	2					31				
5 たな卸資産処分損						184				
6 ゴルフ会員権評価損		266	0.5	1	0.0	77	843	0.8		
税金等調整前中間純損失			417	0.8		229	0.5		312	0.3
税金等調整前当期純利益										
法人税、住民税及び事業税		71		59		133				
法人税等調整額		1	69	0.1	4	55	0.1	5	128	0.1
少数株主利益			0	0.0		0	0.0		0	0.0
中間純損失			487	0.9		285	0.6			
当期純利益								184	0.2	

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			22		22
資本剰余金中間期末 (期末)残高			22		22
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			10,315		10,315
利益剰余金増加高					
1 持分法適用会社増加 による増加額		228		228	
2 当期純利益			228	184	412
利益剰余金減少高					
1 配当金		340		340	
2 取締役賞与		36		36	
3 中間純損失		487	865		377
利益剰余金中間期末 (期末)残高			9,678		10,350

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,411	22	10,350	1,115	13,668
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			170		170
利益処分による取締役賞与			2		2
中間純損失			285		285
自己株式の取得				1	1
連結子会社増加による増加額			25		25
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			483	1	484
平成18年9月30日残高(百万円)	4,411	22	9,866	1,116	13,184

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,418		17	4,400	8	18,077
中間連結会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						170
利益処分による取締役賞与						2
中間純損失						285
自己株式の取得						1
連結子会社増加による増加額						25
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)	152	2	24	130		130
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	152	2	24	130		615
平成18年9月30日残高(百万円)	4,265	2	6	4,269	8	17,462

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間純損失()		417	229	
税金等調整前当期純利益				312
2 減価償却費		171	127	345
3 のれん償却額			60	
4 賞与引当金の増減額		98	38	103
5 事業構造改善引当金の 増減額		199		206
6 退職給付引当金の増減額		19	158	45
7 貸倒引当金の増減額		199	8	1,949
8 受取利息及び受取配当金		99	116	198
9 持分法適用会社からの 受取配当金		5	6	59
10 支払利息		332	291	627
11 為替差損益				1
12 持分法による投資利益		22	30	88
13 投資有価証券等売却損益		116		616
14 有形固定資産売却損益				61
15 有形固定資産等除却損				3
16 ゴルフ会員権評価損				77
17 たな卸資産処分損				184
18 売上債権の増減額		1,190	32	2,080
19 たな卸資産の増減額		7,725	4,440	3,341
20 仕入債務の増減額		1,485	1,934	454
21 割引手形の増減		198	115	56
22 その他		221	447	1
小計		7,041	2,888	2,112
23 利息及び配当金の受取額		95	118	191
24 利息の支払額		343	332	633
25 法人税等の支払額		104	64	146
営業活動による キャッシュ・フロー		7,393	3,166	2,699

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入		1	24	2
2 定期預金の払戻		22		93
3 有形固定資産等の 取得による支出		843	103	929
4 有形固定資産等の 売却による収入		3		516
5 投資有価証券の取得 による支出		5	511	16
6 投資有価証券の売却 による収入		136		693
7 短期貸付けによる支出		429	120	1,393
8 短期貸付金の回収 による収入		284	39	1,385
9 長期貸付けによる支出		28		67
10 長期貸付金の回収 による収入		72	72	147
11 その他		159	30	331
投資活動による キャッシュ・フロー		630	617	759
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金純増減額		8,742	930	2,371
2 長期借入れによる収入		116	200	174
3 長期借入金の返済 による支出		193	180	664
4 社債の発行による収入			3,444	
5 社債の償還による支出		10	10	20
6 配当金の支払額		338	170	340
7 自己株式の取得		1	1	3
財務活動による キャッシュ・フロー		8,315	4,212	1,519
現金及び現金同等物に係る 換算差額		47	3	81
現金及び現金同等物の増減額		338	424	340
現金及び現金同等物 の期首残高		2,776	2,436	2,776
新規連結による現金及び 現金同等物の増加額			9	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,114	2,869	2,436

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 社数：14社 社名：西日本ニチモウ(株)、北海道ニチモウ(株)、ニチモウマリファーム(株)、(株)ニチモウマリカルチャー、(株)ニチモウワンマン、ニチモウフーズ(株)、はねうお食品(株)、(株)ピブン、(株)ソーエー、ニチモウバイオティックス(株)、日網興産(株)、ノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウオランダB.V.、ニチモウインターナショナルINC.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) トーエイ(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれもがそれぞれ小さく、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 社数：15社 社名：西日本ニチモウ(株)、北海道ニチモウ(株)、ニチモウマリファーム(株)、(株)ニチモウマリカルチャー、(株)ニチモウワンマン、ニチモウフーズ(株)、はねうお食品(株)、(株)博多っ子本舗、(株)ピブン、(株)ソーエー、ニチモウバイオティックス(株)、日網興産(株)、ノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウオランダB.V.、ニチモウインターナショナルINC. 当中間連結会計期間より(株)博多っ子本舗を重要性により連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) トーエイ(株) (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 社数：14社 社名：西日本ニチモウ(株)、北海道ニチモウ(株)、ニチモウマリファーム(株)、(株)ニチモウマリカルチャー、(株)ニチモウワンマン、ニチモウフーズ(株)、はねうお食品(株)、(株)ピブン、(株)ソーエー、ニチモウバイオティックス(株)、日網興産(株)、ノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウオランダB.V.、ニチモウインターナショナルINC.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) トーエイ(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれもがそれぞれ小さく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した子会社 該当ありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項</p>	<p>(2) 持分法を適用した関連会社 社数：3社 社名：日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株) 当中間連結会計期間より日本船燈(株)を重要性により持分法適用会社を含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社(トーエイ(株)他)及関連会社(株ニポロス他)はそれぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(4) 持分法を適用した日本サン石油(株)の中間決算期は6月であるが、当社の中間連結決算日である9月末に仮決算を行うことが困難であるため、平成17年6月30日現在の中間財務諸表を基礎として、持分法を適用しております。</p> <p>国内連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。 在外連結子会社の中間決算日は、6月末日、8月末日であるが、中間連結決算日との差異が3ヶ月以内のため、中間連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するための仮決算は行っておりません。</p>	<p>(2) 持分法を適用した関連会社 社数：3社 社名：日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社(トーエイ(株)他)及関連会社(株ニポロス他)はそれぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(4) 持分法を適用した日本サン石油(株)の中間決算期は6月であるが、当社の中間連結決算日である9月末に仮決算を行うことが困難であるため、平成18年6月30日現在の中間財務諸表を基礎として、持分法を適用しております。</p> <p>同左</p>	<p>(2) 持分法を適用した関連会社 社数：3社 社名：日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株) 当連結会計年度より日本船燈(株)を重要性により持分法適用会社を含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社(トーエイ(株)他)及び関連会社(株ニポロス他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(4) 持分法を適用した日本サン石油(株)の決算期は12月であるが、当社の連結決算日である3月末に仮決算を行うことが困難であるため、平成17年12月31日現在の財務諸表を基礎として、持分法を適用しております。</p> <p>国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 在外連結子会社の事業年度の末日は、12月末日、2月末日であるが、連結決算日との差異が3ヶ月以内のため連結財務諸表の作成の基礎となる財務諸表を作成するための仮決算は行っておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理の基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 ニチモウ(株)、西日本ニチモウ(株)、(株)ニチモウワンマン、日網興産(株)、ニチモウバイオティックス(株)、ニチモウマリファーム(株)、(株)ニチモウマリカルチャー、(株)ソーエー、ノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.は総平均法による低価法。 北海道ニチモウ(株)、ニチモウフーズ(株)、(株)ビブン及びニチモウオランダB.V.は総平均法による原価法。 はねうお食品(株)は売価還元法。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 ニチモウ(株)、西日本ニチモウ(株)、(株)ニチモウワンマン、日網興産(株)、ニチモウバイオティックス(株)、ニチモウマリファーム(株)、(株)ニチモウマリカルチャー、(株)ソーエー、ノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.は総平均法による低価法。 北海道ニチモウ(株)、ニチモウフーズ(株)、(株)ビブン及びニチモウオランダB.V.は総平均法による原価法。 はねうお食品(株)、(株)博多っ子本舗は売価還元法。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 ニチモウ(株)、西日本ニチモウ(株)、(株)ニチモウワンマン、日網興産(株)、ニチモウバイオティックス(株)、ニチモウマリファーム(株)、(株)ニチモウマリカルチャー、(株)ソーエー、ノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.は総平均法による低価法。 北海道ニチモウ(株)、ニチモウフーズ(株)、(株)ビブン及びニチモウオランダB.V.は総平均法による原価法。 はねうお食品(株)は売価還元法。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の償却方法 有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法によっております。 ただし、平成10年度の税制改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については法人税法に定める定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>なお、西日本ニチモウ(株)、ニチモウバイオティックス(株)、(株)ニチモウワンマンは、有形固定資産について定額法によっております。 又、ノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.は有形、無形固定資産ともに定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の償却方法 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 (イ)社債発行費 社債の償還期間(5年)にわたり、定額法で償却しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の償却方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため一般債権については、貸倒実績率によっております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、当中間連結会計期間の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 事業構造改善引当金 同左</p> <p>(ニ) 役員退職引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給額を引当計上しておりましたが、平成18年6月29日付けで役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。 当中間連結会計期間末の残高は、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。 一部国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 事業構造改善引当金 同左</p> <p>(ニ) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(45百万円)については、10年による按分額(定額法)を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額(定額法)を翌期より費用処理することとしております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約、通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。</p>	<p>(ホ)退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(45百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額(定額法)を翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (為替予約取引・通貨オプション) (金利スワップ取引)</p> <p>ヘッジ対象 金利変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。 (外貨建債権・債務及び外貨建予定取引) (借入金利息)</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段との重要な条件が同一であり、相場変動、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため有効性の判断は省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は17,456百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産・更生債権等」(前中間連結会計期間828百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「営業権」として表示していたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において「減価償却額」に含めて表示しておりました「のれん償却額」については、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「のれん償却額」は5百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において「減価償却額」に含めて表示しておりました「のれん償却額」については、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「のれん償却額」は5百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 担保資産 建物110百万円、土地220百万円、投資有価証券4,385百万円は、短期借入金18,870百万円、一年以内返済長期借入金40百万円、長期借入金654百万円の担保に供しております。</p>	<p>1 担保資産 建物497百万円、土地465百万円、投資有価証券4,731百万円は、短期借入金14,270百万円、一年以内返済長期借入金618百万円、長期借入金538百万円の担保に供しております。</p>	<p>1 担保資産 建物510百万円、土地465百万円、投資有価証券5,314百万円は、短期借入金15,290百万円、一年以内返済長期借入金578百万円、長期借入金423百万円の担保に供しております。</p>
<p>2 保証債務 連結子会社以外の会社のリース債務の保証を行っております。 三菱電機 1百万円 クレジット(株)他</p>		
<p>3 受取手形割引高 211百万円</p>	<p>3 受取手形割引高 184百万円</p>	<p>3 受取手形割引高 68百万円</p>
<p>4 債権の流動化を促進するために受取手形1,329百万円を譲渡しております。</p>	<p>4 債権の流動化を促進するために受取手形1,592百万円を譲渡しております。</p>	<p>4 債権の流動化を促進するために受取手形1,034百万円の債権を譲渡しております。</p>
	<p>5 中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が、金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 279百万円 割引手形 54百万円 支払手形 667百万円</p>	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																											
		<table><tr><td>1</td><td>固定資産除却損</td><td></td></tr><tr><td></td><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr><tr><td></td><td>機械装置及び 運搬具</td><td>1百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>2</td><td>固定資産売却損</td><td></td></tr><tr><td></td><td>土地</td><td>20百万円</td></tr><tr><td></td><td>建物及び構築物</td><td>7百万円</td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td>2百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>31百万円</td></tr></table>	1	固定資産除却損			建物及び構築物	1百万円		機械装置及び 運搬具	1百万円		計	3百万円	2	固定資産売却損			土地	20百万円		建物及び構築物	7百万円		その他	2百万円		計	31百万円
1	固定資産除却損																												
	建物及び構築物	1百万円																											
	機械装置及び 運搬具	1百万円																											
	計	3百万円																											
2	固定資産売却損																												
	土地	20百万円																											
	建物及び構築物	7百万円																											
	その他	2百万円																											
	計	31百万円																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	37,874,000			37,874,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,902,937	4,082		3,907,019

(変動事由の概要)

单元未満株式の買取りによる増加 4,082株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 3,584百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 469百万円 現金及び 現金同等物 3,114百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 3,303百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 433百万円 現金及び 現金同等物 2,869百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び 預金勘定 2,844百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 408百万円 現金及び 現金同等物 2,436百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>無形固定 資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>176</td> <td>288</td> <td>842</td> <td>1,307</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>58</td> <td>209</td> <td>502</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当 額</td> <td>118</td> <td>78</td> <td>339</td> <td>536</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	176	288	842	1,307	減価償却 累計額 相当額	58	209	502	770	中間期末 残高相当 額	118	78	339	536	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>無形固定 資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>241</td> <td>162</td> <td>675</td> <td>1,079</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>77</td> <td>98</td> <td>379</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当 額</td> <td>163</td> <td>63</td> <td>296</td> <td>524</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	241	162	675	1,079	減価償却 累計額 相当額	77	98	379	555	中間期末 残高相当 額	163	63	296	524	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>無形固定 資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>239</td> <td>207</td> <td>729</td> <td>1,176</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>73</td> <td>151</td> <td>423</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>165</td> <td>55</td> <td>306</td> <td>527</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	239	207	729	1,176	減価償却 累計額 相当額	73	151	423	649	期末残高 相当額	165	55	306	527
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																										
取得価額 相当額	176	288	842	1,307																																																										
減価償却 累計額 相当額	58	209	502	770																																																										
中間期末 残高相当 額	118	78	339	536																																																										
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																										
取得価額 相当額	241	162	675	1,079																																																										
減価償却 累計額 相当額	77	98	379	555																																																										
中間期末 残高相当 額	163	63	296	524																																																										
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																										
取得価額 相当額	239	207	729	1,176																																																										
減価償却 累計額 相当額	73	151	423	649																																																										
期末残高 相当額	165	55	306	527																																																										
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>340百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>552百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	212百万円	1年超	340百万円	合計	552百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>360百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>537百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	176百万円	1年超	360百万円	合計	537百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>352百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>541百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	188百万円	1年超	352百万円	合計	541百万円																																										
1年以内	212百万円																																																													
1年超	340百万円																																																													
合計	552百万円																																																													
1年以内	176百万円																																																													
1年超	360百万円																																																													
合計	537百万円																																																													
1年以内	188百万円																																																													
1年超	352百万円																																																													
合計	541百万円																																																													
3 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	146百万円	減価償却費 相当額	134百万円	支払利息相当額	8百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	118百万円	減価償却費 相当額	109百万円	支払利息相当額	8百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>249百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	271百万円	減価償却費 相当額	249百万円	支払利息相当額	17百万円																																										
支払リース料	146百万円																																																													
減価償却費 相当額	134百万円																																																													
支払利息相当額	8百万円																																																													
支払リース料	118百万円																																																													
減価償却費 相当額	109百万円																																																													
支払利息相当額	8百万円																																																													
支払リース料	271百万円																																																													
減価償却費 相当額	249百万円																																																													
支払利息相当額	17百万円																																																													
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																												
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左																																																												
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>405百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>419百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	14百万円	1年超	405百万円	合計	419百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>455百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>471百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	15百万円	1年超	455百万円	合計	471百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>474百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>505百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	30百万円	1年超	474百万円	合計	505百万円																																										
1年以内	14百万円																																																													
1年超	405百万円																																																													
合計	419百万円																																																													
1年以内	15百万円																																																													
1年超	455百万円																																																													
合計	471百万円																																																													
1年以内	30百万円																																																													
1年超	474百万円																																																													
合計	505百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																				
<p>1 その他有価証券で時価のあるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得原価 (百万円)</th> <th>中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)</th> <th>差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>2,156</td> <td>7,895</td> <td>5,739</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,161</td> <td>7,900</td> <td>5,739</td> </tr> </tbody> </table>		取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	株式	2,156	7,895	5,739	その他	4	4	0	合計	2,161	7,900	5,739	<p>1 その他有価証券で時価のあるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得原価 (百万円)</th> <th>中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)</th> <th>差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>2,112</td> <td>9,218</td> <td>7,105</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>500</td> <td>466</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,617</td> <td>9,690</td> <td>7,072</td> </tr> </tbody> </table>		取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	株式	2,112	9,218	7,105	債券	500	466	33	その他	4	5	0	合計	2,617	9,690	7,072	<p>1 その他有価証券で時価のあるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得原価 (百万円)</th> <th>連結貸借 対照表 計上額 (百万円)</th> <th>差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>2,109</td> <td>9,430</td> <td>7,321</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,114</td> <td>9,436</td> <td>7,321</td> </tr> </tbody> </table>		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	株式	2,109	9,430	7,321	その他	4	5	0	合計	2,114	9,436	7,321
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)																																																			
株式	2,156	7,895	5,739																																																			
その他	4	4	0																																																			
合計	2,161	7,900	5,739																																																			
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)																																																			
株式	2,112	9,218	7,105																																																			
債券	500	466	33																																																			
その他	4	5	0																																																			
合計	2,617	9,690	7,072																																																			
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)																																																			
株式	2,109	9,430	7,321																																																			
その他	4	5	0																																																			
合計	2,114	9,436	7,321																																																			
<p>2 時価評価されていない主な「有価証券」(上記1を除く)の内容及び中間連結貸借対照表計上額</p> <p>(1) その他有価証券</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>非上場株式</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>非連結子会社及び関連会社株式</td> <td>1,753百万円</td> </tr> </tbody> </table>	非上場株式	217百万円	非連結子会社及び関連会社株式	1,753百万円	<p>2 時価評価されていない主な「有価証券」(上記1を除く)の内容及び中間連結貸借対照表計上額</p> <p>(1) その他有価証券</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>非上場株式</td> <td>227百万円</td> </tr> <tr> <td>非連結子会社及び関連会社株式</td> <td>1,887百万円</td> </tr> </tbody> </table>	非上場株式	227百万円	非連結子会社及び関連会社株式	1,887百万円	<p>2 時価評価されていない主な「有価証券」(上記1を除く)の内容及び連結貸借対照表計上額</p> <p>(1) その他有価証券</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>非上場株式</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>非連結子会社及び関連会社株式</td> <td>1,813百万円</td> </tr> </tbody> </table>	非上場株式	217百万円	非連結子会社及び関連会社株式	1,813百万円																																								
非上場株式	217百万円																																																					
非連結子会社及び関連会社株式	1,753百万円																																																					
非上場株式	227百万円																																																					
非連結子会社及び関連会社株式	1,887百万円																																																					
非上場株式	217百万円																																																					
非連結子会社及び関連会社株式	1,813百万円																																																					

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については「ヘッジ会計」が適用されておりますので、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに注記の対象から除外しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)								
	海洋事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	バイオテ ィックス 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,530	34,516	3,173	5,152	237	68	50,678		50,678
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高								()	
計	7,530	34,516	3,173	5,152	237	68	50,678	()	50,678
営業費用	7,389	33,936	3,060	5,096	390	58	49,932	823	50,755
営業利益 (損失は 表示)	141	580	113	55	153	10	746	(823)	77

(注) 事業区分の方法

事業区分は、水産業界に対し漁業用資材を扱う海洋事業、食品業界に対し水産食品を扱う食品事業、食品加工機械を扱う機械事業、住宅建材用原材料・包装資材・こふな米・農畜資材を扱う資材事業、発酵大豆製品・健康食品を扱うバイオティックス事業、不動産賃貸を行うその他事業にセグメンテーションしております。

各事業部門の主要商品

事業区分	売上区分	主要な商品
海洋事業	漁網・漁具	底引漁具、旋網漁具、養殖用資材
	船舶・機器	船体、船用機器、船用品
食品事業	すり身、鮮凍品	すり身、鮮魚、冷凍品、魚卵
	加工食品	切身加工品、魚卵加工品、くん製加工品
機械事業	陸上機械	食品加工機械
資材事業	合成樹脂、包装資材、農畜資材	塩化ビニールシート、ダンボール、紙器、農畜資材、米穀
バイオティックス事業	発酵大豆製品	発酵大豆製品、健康食品
その他事業	不動産賃貸等	不動産賃貸

営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は823百万円であり、その主なものは、親会社の総務・財務・業務部門に係る費用であります。

(当中間連結会計期間)

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)								
	海洋事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	バイオテ ィックス 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,982	32,863	3,221	4,856	188	67	49,181		49,181
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高								()	
計	7,982	32,863	3,221	4,856	188	67	49,181	()	49,181
営業費用	7,721	32,563	3,108	4,830	299	33	48,556	730	49,286
営業利益 (損失は 表示)	261	300	112	26	110	34	624	(730)	105

(注) 事業区分の方法

事業区分は、水産業界に対し漁業用資材を扱う海洋事業、食品業界に対し水産食品を扱う食品事業、食品加工機械を扱う機械事業、住宅建材用原材料・包装資材・こふな米・農畜資材を扱う資材事業、発酵大豆製品・健康食品を扱うバイオティックス事業、不動産賃貸を行うその他事業にセグメンテーションしております。

各事業部門の主要商品

事業区分	売上区分	主要な商品
海洋事業	漁網・漁具	底引漁具、旋網漁具、養殖用資材
	船舶・機器	船体、船用機器、船用品
食品事業	すり身、鮮凍品	すり身、鮮魚、冷凍品、魚卵
	加工食品	切身加工品、魚卵加工品、くん製加工品
機械事業	陸上機械	食品加工機械
資材事業	合成樹脂、包装資材、農畜資材	塩化ビニールシート、ダンボール、紙器、農畜資材、米穀
バイオティックス事業	発酵大豆製品	発酵大豆製品、健康食品
その他事業	不動産賃貸等	不動産賃貸

営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は730百万円であり、その主なものは、親会社の総務・財務・業務部門に係る費用であります。

(前連結会計年度)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
	海洋事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	バイオテ ィックス 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,260	74,535	6,213	10,468	481	130	106,088		106,088
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高								()	
計	14,260	74,535	6,213	10,468	481	130	106,088	()	106,088
営業費用	13,947	72,918	6,051	10,309	740	112	104,079	1,537	105,617
営業利益 (損失は 表示)	312	1,616	162	158	259	17	2,008	(1,537)	470

(注) 事業区分の方法

事業区分は、水産業界に対し漁業用資材を扱う海洋事業、食品業界に対し水産食品を扱う食品事業、食品加工機械を扱う機械事業、住宅建材用原材料・包装資材・こふな米・農畜資材を扱う資材事業、発酵大豆製品・健康食品を扱うバイオティックス事業、不動産賃貸を行うその他事業にセグメンテーションしております。

各事業部門の主要商品

事業区分	売上区分	主要な商品
海洋事業	漁網・漁具	底引漁具、旋網漁具、養殖用資材
	船舶・機器	船体、船用機器、船用品
食品事業	すり身、鮮凍品	すり身、鮮魚、冷凍品、魚卵
	加工食品	切身加工品、魚卵加工品、くん製加工品
機械事業	陸上機械	食品加工機械
資材事業	合成樹脂、包装資材、 農畜資材	塩化ビニールシート、ダンボール、紙器、 農畜資材、米穀
バイオティックス事業	発酵大豆製品	発酵大豆製品、健康食品
その他事業	不動産賃貸等	不動産賃貸

営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,537百万円であり、その主なものは、親会社の総務・財務・業務部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去・全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,350	830	0	49,181		49,181
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	115	6,238	6,387	(6,387)	
計	48,384	946	6,238	55,568	(6,387)	49,181
営業費用	48,605	843	6,224	55,673	(6,387)	49,286
営業利益(損失は 表示)	221	102	13	104		105

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....オランダ

3 当中間連結会計期間より、全セグメントの売上高に占める日本以外の割合に重要性を生じたため、所在地別セグメント情報を記載しております。

なお、前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の所在地セグメントは下記のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去・全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,945	733	0	50,678		50,678
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	82	98	3,529	3,710	(3,710)	
計	50,027	832	3,529	54,389	(3,710)	50,678
営業費用	50,046	891	3,528	54,466	(3,710)	50,755
営業利益(損失は 表示)	18	59	1	77		77

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去・全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	104,480	1,608	0	106,088		106,088
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	268	161	5,904	6,333	(6,333)	
計	104,748	1,769	5,904	112,422	(6,333)	106,088
営業費用	104,225	1,832	5,893	111,951	(6,334)	105,617
営業利益(損失は 表示)	523	62	10	470		470

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がいずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産 479円58銭	1株当たり純資産 513円84銭	1株当たり純資産 531円81銭
1株当たり中間純損失 14円34銭	1株当たり中間純損失 8円39銭	1株当たり当期純利益 5円33銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については中間純損失及び潜在株式がない為記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については中間純損失及び潜在株式がない為記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がない為記載しておりません。
(1株当たり中間純損失の算定上の基礎)	(1株当たり中間純損失の算定上の基礎)	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)
中間連結損益計算書上の中間純損失	中間連結損益計算書上の中間純損失	連結損益計算書上の当期純利益
487百万円	285百万円	184百万円
普通株式に係る中間純損失	普通株式に係る中間純損失	普通株式に係る当期純利益
487百万円	285百万円	181百万円
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。	利益処分による取締役賞与
普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数	2百万円
33,978,466株	33,968,704株	普通株式の期中平均株式数 33,975,891株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
流動資産							
1 現金及び預金		1,424		1,082		1,188	
2 受取手形	6	3,223		2,538		3,027	
3 売掛金		14,033		13,672		13,953	
4 商品		18,058		18,751		14,028	
5 その他		2,820		1,966		2,360	
6 貸倒引当金		1,034		170		714	
流動資産合計		38,525	69.2	37,843	67.1	33,842	65.2
固定資産							
1 有形固定資産	1 2						
(1) 建物		1,188		1,110		1,122	
(2) その他		2,607		2,211		2,210	
有形固定資産合計		3,796	6.8	3,321	5.9	3,332	6.4
2 無形固定資産							
無形固定資産合計		71	0.1	60	0.1	62	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	12,158		14,183		13,863	
(2) 破産・更生債権等		3,603		1,983		1,211	
(3) その他		1,018		720		800	
(4) 貸倒引当金		3,458		1,799		1,214	
投資その他の資産合計		13,321	23.9	15,087	26.8	14,660	28.3
固定資産合計		17,188	30.8	18,469	32.8	18,055	34.8
繰延資産							
1 社債発行費				55	0.1		
資産合計		55,714	100.0	56,368	100.0	51,897	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
流動負債							
1 支払手形	6	3,425		3,649		3,009	
2 買掛金		8,606		8,968		7,497	
3 短期借入金	2	21,596		17,430		16,727	
4 一年以内返済長期借入金	2	230		730		730	
5 賞与引当金		239		257		240	
6 事業構造改善引当金		428		143		143	
7 その他		434		475		1,021	
流動負債合計		34,960	62.7	31,654	56.2	29,367	56.6
固定負債							
1 社債				3,500			
2 長期借入金	2	3,040		2,310		2,425	
3 長期繰延税金負債		2,341		2,880		2,972	
4 退職給付引当金		297		254		285	
5 役員退職引当金		271		157		297	
6 その他		387		168		198	
固定負債合計		6,338	11.4	9,270	16.4	6,179	11.9
負債合計		41,298	74.1	40,924	72.6	35,546	68.5
資本の部							
資本金		4,411	7.9			4,411	8.5
資本剰余金							
資本準備金		22	0.0			22	0.0
利益剰余金							
1 利益準備金		576				576	
2 任意積立金		5,641				5,641	
3 中間(当期)未処分利益		1,540				2,561	
利益剰余金合計		7,758	13.9			8,778	16.9
その他有価証券評価差額金		3,327	6.0			4,243	8.2
自己株式		1,103	1.9			1,105	2.1
資本合計		14,415	25.9			16,350	31.5
負債資本合計		55,714	100.0			51,897	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				4,411	7.8		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				22	0.0		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				594			
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金				33			
別途積立金				5,600			
繰越利益剰余金				1,785			
利益剰余金合計				8,013	14.2		
4 自己株式				1,106	1.9		
株主資本合計				11,340	20.1		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				4,106			
2 繰延ヘッジ損益				2			
評価・換算差額等 合計				4,103	7.3		
純資産合計				15,443	27.4		
負債純資産合計				56,368	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		43,104	100.0	40,680	100.0	92,228	100.0
売上原価		40,597	94.2	38,457	94.5	86,648	94.0
売上総利益		2,506	5.8	2,222	5.5	5,579	6.0
販売費及び一般管理費		2,709	6.3	2,758	6.8	5,366	5.8
営業損失		203	0.5	535	1.3		
営業利益						212	0.2
営業外収益	1	256	0.6	183	0.4	504	0.6
営業外費用	2	311	0.7	303	0.7	613	0.7
経常損失		258	0.6	656	1.6		
経常利益						103	0.1
特別利益	3	117	0.3			915	1.0
特別損失	4	269	0.6	1	0.0	483	0.5
税引前中間純損失		410	0.9	658	1.6		
税引前当期純利益						536	0.6
法人税、住民税 及び事業税		1		63		69	
法人税等調整額						5	
合計		1	0.0	63	0.1	75	0.1
中間純損失		408	0.9	595	1.5		
当期純利益						611	0.7
前期繰越利益		1,949				1,949	
中間(当期)未処分利益		1,540				2,561	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本	
	資本金	資本剰余金
		資本準備金
平成18年3月31日残高(百万円)	4,411	22
中間会計期間中の変動額		
中間会計期間中の変動額合計(百万円)		
平成18年9月30日残高(百万円)	4,411	22

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	576	41	5,600	2,561	8,778	1,105	12,107	
中間会計期間中の変動額								
利益処分による剰余金の配当	18			188	170		170	
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩		7		7				
中間純損失				595	595		595	
自己株式の取得						1	1	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	18	7		775	765	1	766	
平成18年9月30日残高(百万円)	594	33	5,600	1,785	8,013	1,106	11,340	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,243		4,243	16,350
中間会計期間中の変動額				
利益処分による剰余金の配当				170
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩				
中間純損失				595
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	137	2	140	140
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	137	2	140	907
平成18年9月30日残高(百万円)	4,106	2	4,103	15,443

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>3 繰延資産の処理方法 (1) 社債発行費</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>総平均法による低価法</p> <p>有形固定資産については、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産については、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しております。</p> <p>債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左 同左</p> <p>社債の償還期間(5年)にわたり、定額法で償却しております。</p> <p>同左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左 同左</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 賞与引当金	従業員の賞与支払に備えるため、当中間期の負担すべき支給見込額を計上しております。	同左	従業員の賞与支払に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
(3) 事業構造改善引当金	事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。	同左	同左
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(45百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額(定額法)を翌期より費用処理することとしております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(45百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額(定額法)を翌期より費用処理することとしております。
(5) 役員退職引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。	役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給額を引当計上しておりましたが、平成18年6月29日付けで役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。 当中間期末の残高は、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。	役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約、通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理を満たしている場合は、特例処理によっております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (為替予約取引・通貨オプション) (金利スワップ取引) ヘッジ対象 金利変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。 (外貨建債権・債務及び外貨建予定取引) (借入金の利息)</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、相場変動、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため有効性の判定は省略しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,446百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産・更生債権等」(前中間会計期間821百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産減 価償却累計額	4,737百万円	4,584百万円	4,524百万円
2 担保資産			
建物	110百万円	104百万円	107百万円
土地	203百万円	203百万円	203百万円
投資有価証券	4,385百万円	4,731百万円	5,314百万円
上記に対応する債 務			
短期借入金	18,520百万円	13,630百万円	14,190百万円
一年以内返済	20百万円	520百万円	520百万円
長期借入金	560百万円	40百万円	50百万円
3 偶発債務			
保証債務額	下記会社の銀行借入金等 の保証を行っております。	下記会社の銀行借入金 の保証を行っております。	下記会社の銀行借入金等 の保証を行っております。
	ニチモウ オランダB.V. 3,962百万円	ニチモウ オランダB.V. 3,352百万円	ニチモウ オランダB.V. 3,214百万円
	ニチモウ フーズ(株) 640百万円	北海道 ニチモウ(株) 517百万円	ニチモウ フーズ(株) 400百万円
	はねうお食品 (株) 500百万円	はねうお食品 (株) 500百万円	はねうお食品 (株) 500百万円
	北海道 ニチモウ(株) 465百万円	(株)ニチモウ ワンマン 500百万円	北海道 ニチモウ(株) 434百万円
	ニチモウ インターナショナルINC. 228百万円	(株)ニチモウマ リカルチャー 500百万円	(株)ニチモウ ワンマン 260百万円
	その他 51百万円	西日本 ニチモウ(株) 400百万円	(株)ニチモウマ リカルチャー 100百万円
	計 5,847百万円	ニチモウ フーズ(株) 350百万円	その他 50百万円
		その他 50百万円	計 4,958百万円
		計 6,170百万円	
4 消費税等の取扱 い	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺のうえ、流 動資産のその他に含めて 表示しております。	同左	
5 資産の流動化	債権の流動化を促進する ために受取手形1,329百万 円を譲渡しております。	債権の流動化を促進する ために受取手形1,592百万 円を譲渡しております。	債権の流動化を促進するた めに受取手形1,034百万円 を譲渡しております。
6 中間会計期間末 日(事業年度末 日)満期手形の 処理		中間会計期間末日満期手 形の会計処理については、 手形交換日をもって決済 処理しております。 なお、当中間会計期間末 日が、金融機関の休日であ ったため、次の中間会計 期間末日満期手形が、中 間会計期間末残高に含ま れている。 受取手形 192百万円 支払手形 402百万円	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益の主要項目			
受取利息	24百万円	30百万円	80百万円
受取配当金	205百万円	118百万円	328百万円
2 営業外費用の主要項目			
支払利息	300百万円	266百万円	562百万円
3 特別利益の主要項目			
投資有価証券 売却益	116百万円		616百万円
土地売却益			92百万円
4 特別損失の主要項目			
特別退職金		1百万円	
貸倒引当金 繰入損	269百万円		284百万円
固定資産 売却損			30百万円
関係会社 株式評価損			87百万円
ゴルフ会員権 評価損			77百万円
5 減価償却実施額			
有形固定資産	62百万円	64百万円	127百万円
無形固定資産	9百万円	9百万円	18百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,814,032	4,082		3,818,114

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 4,082株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="73 481 496 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>無形固定 資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>271</td> <td>818</td> <td>1,089</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>195</td> <td>486</td> <td>681</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	271	818	1,089	減価償却累計額相当額	195	486	681	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="496 481 916 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び 装置 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>無形固定 資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>49</td> <td>147</td> <td>674</td> <td>871</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>16</td> <td>92</td> <td>378</td> <td>487</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び 装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	49	147	674	871	減価償却累計額相当額	16	92	378	487	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="916 481 1337 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び 装置 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>無形固定 資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>22</td> <td>193</td> <td>729</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1</td> <td>138</td> <td>423</td> <td>564</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び 装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	22	193	729	946	減価償却累計額相当額	1	138	423	564
	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																									
取得価額相当額	271	818	1,089																																									
減価償却累計額相当額	195	486	681																																									
	機械及び 装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																								
取得価額相当額	49	147	674	871																																								
減価償却累計額相当額	16	92	378	487																																								
	機械及び 装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																								
取得価額相当額	22	193	729	946																																								
減価償却累計額相当額	1	138	423	564																																								
中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="73 705 496 795"> <thead> <tr> <th></th> <th>75</th> <th>332</th> <th>407</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>75</td> <td>332</td> <td>407</td> </tr> </tbody> </table>		75	332	407	取得価額相当額	75	332	407	中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="496 705 916 795"> <thead> <tr> <th></th> <th>33</th> <th>54</th> <th>295</th> <th>383</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>33</td> <td>54</td> <td>295</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table>		33	54	295	383	取得価額相当額	33	54	295	383	期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="916 705 1337 795"> <thead> <tr> <th></th> <th>21</th> <th>54</th> <th>306</th> <th>382</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>21</td> <td>54</td> <td>306</td> <td>382</td> </tr> </tbody> </table>		21	54	306	382	取得価額相当額	21	54	306	382														
	75	332	407																																									
取得価額相当額	75	332	407																																									
	33	54	295	383																																								
取得価額相当額	33	54	295	383																																								
	21	54	306	382																																								
取得価額相当額	21	54	306	382																																								
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 183百万円 1年超 236百万円 合計 419百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 149百万円 1年超 243百万円 合計 392百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 161百万円 1年超 230百万円 合計 392百万円																																										
3 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 125百万円 減価償却費相当額 116百万円 支払利息相当額 6百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 100百万円 減価償却費相当額 93百万円 支払利息相当額 6百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 237百万円 減価償却費相当額 221百万円 支払利息相当額 12百万円																																										
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																										

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第120期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 尚 義

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 二郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 敬

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	本	二	郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永	田		敬
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦	大	樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

二チモウ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤尚義
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋本二郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田敬

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている二チモウ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、二チモウ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 二 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 敬

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第121期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。